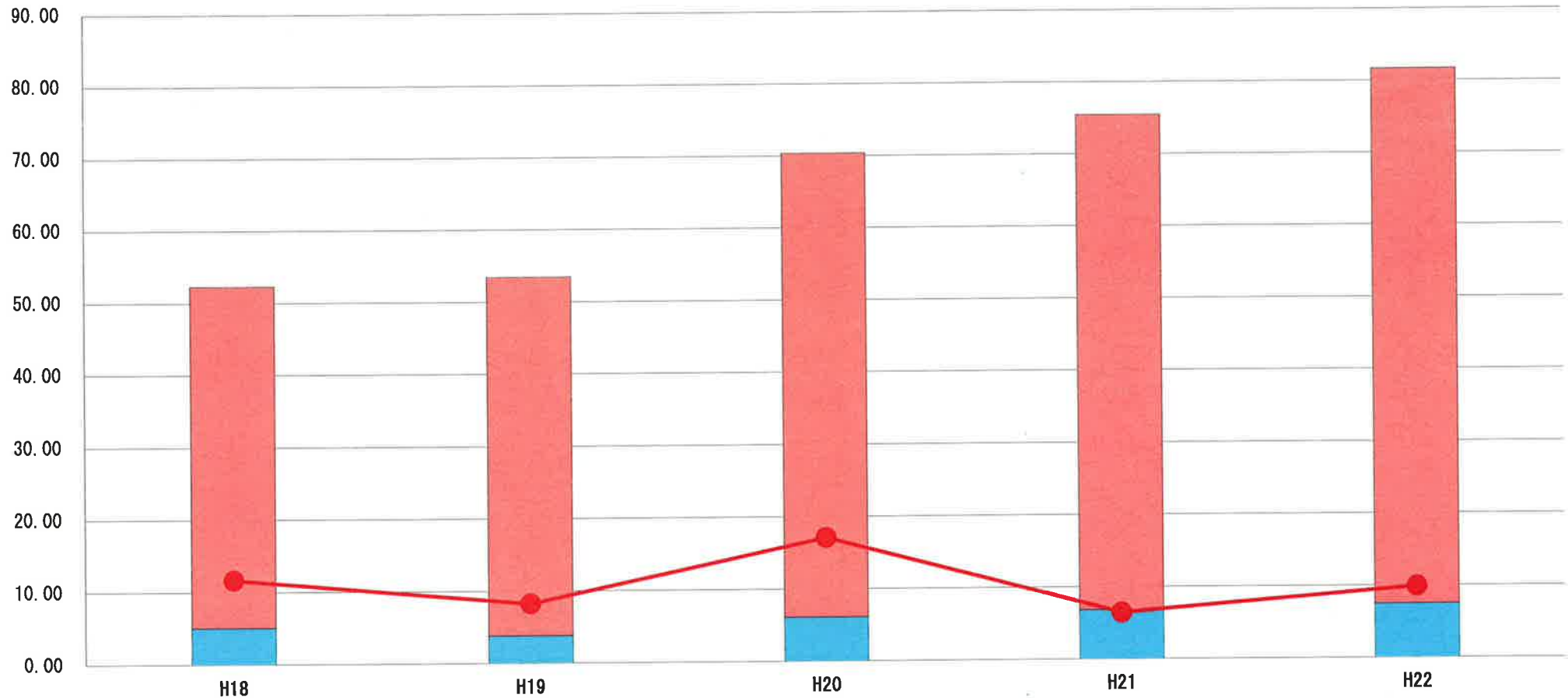


# (5) 実質収支比率等に係る経年分析 (市町村)


平成22年度

沖縄県恩納村

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		47.27	49.68	64.33	68.64	74.23
 実質収支額		5.04	3.77	6.06	6.80	7.44
 実質単年度収支		11.64	8.20	17.08	6.46	9.89

### 分析欄

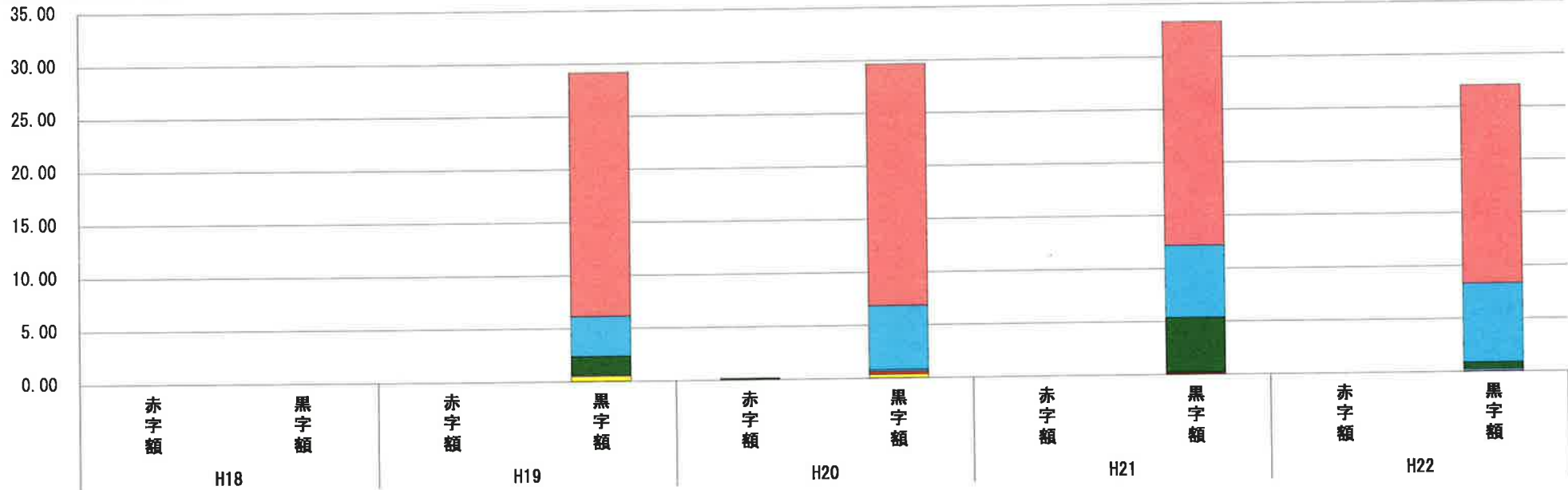
● 財政調整基金残高・・・右肩上がりが増え続けており、平成18年度と平成22年度を比較すると26.96%増え、平成22年度74.23%は、県内他市町村と比較してもかなり高い比率と言える。比率が増えた要因としては、平成14年度からの国道バイパス工事に伴う村有地売り払い収入などにより基金残高が増額になったためである。  
 実質収支額・・・平成18年度～平成22年度の5ヶ年の比率が3.99～7.44%との正数で常に黒字になっている。しかし、おおむね標準財政規模の3～5%程度が望ましいことからすると平成20年度以降、常に5%を超えているので歳出不用額の適正化に努めなければならない。  
 実質単年度収支・・・平成18年度から平成22年度比率が6.46～17.08%となっており、常に積み立てている状況である。要因としては、毎年財政調整基金への積立額が取り崩し額を上まわっているためである。

# (6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

平成22年度

沖縄県恩納村

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
水道事業会計		-	23.01	22.84	21.16	18.75
一般会計		-	3.77	6.06	6.80	7.44
恩納村国民健康保険特別会計		-	1.75	▲ 0.17	5.13	0.62
下水道事業特別会計		-	0.12	0.17	0.07	0.23
後期高齢者医療特別会計		-	-	0.26	0.11	0.02
恩納村老人保健特別会計		-	0.51	0.36	0.05	0.00
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		-	-	-	-	-

## 分析欄

●財政健全化法が始まった平成19年度以降、本村の全会計の赤字から黒字額を引いた標準財政規模比について、平成20年度国民健康保険特別会計▲0.17%を除くと全て黒字となっており、連結実質赤字比率は常に黒字状態で健全な財政状況である。

水道事業会計…平成19年度23.01%とあった比率が、徐々に低い比率になり、平成22年度では18.75%となり、▲4.26ポイント低くなった。要因としては、資本的収入額が資本的支出額に不足し、流動資産、現金及び預金残高が減り続けていることである。

一般会計…平成20年度以降、常に5%を超えているので歳出不用額の適正な執行に努めなければならない。

国民健康保険特別会計…一般会計からの繰入金の他、国民健康保険基金取り崩しにより運営を行っている状況であるが、平成20年度には赤字が発生しており、年度末における医療費等の増減額の見通しを確実にした財政運営を行わなければならない。下水道事業特別会計…非公営企業特別会計であるため、下水道管理費の財源としては、使用料の他、一般会計からの繰入金で補っている状況である。そのため、0.07～0.23%以内の範囲に留まっている。

後期高齢者医療特別会計…一般会計からの繰入金で運営を行っている状況であり、0.02～0.26%の範囲に留まっている。

老人保健特別会計…平成22年度からの法改正により廃止された特別会計であるが、この会計においても一般会計からの繰入金により運営を行っていたため、0.05～0.51%の範囲に留まっている。

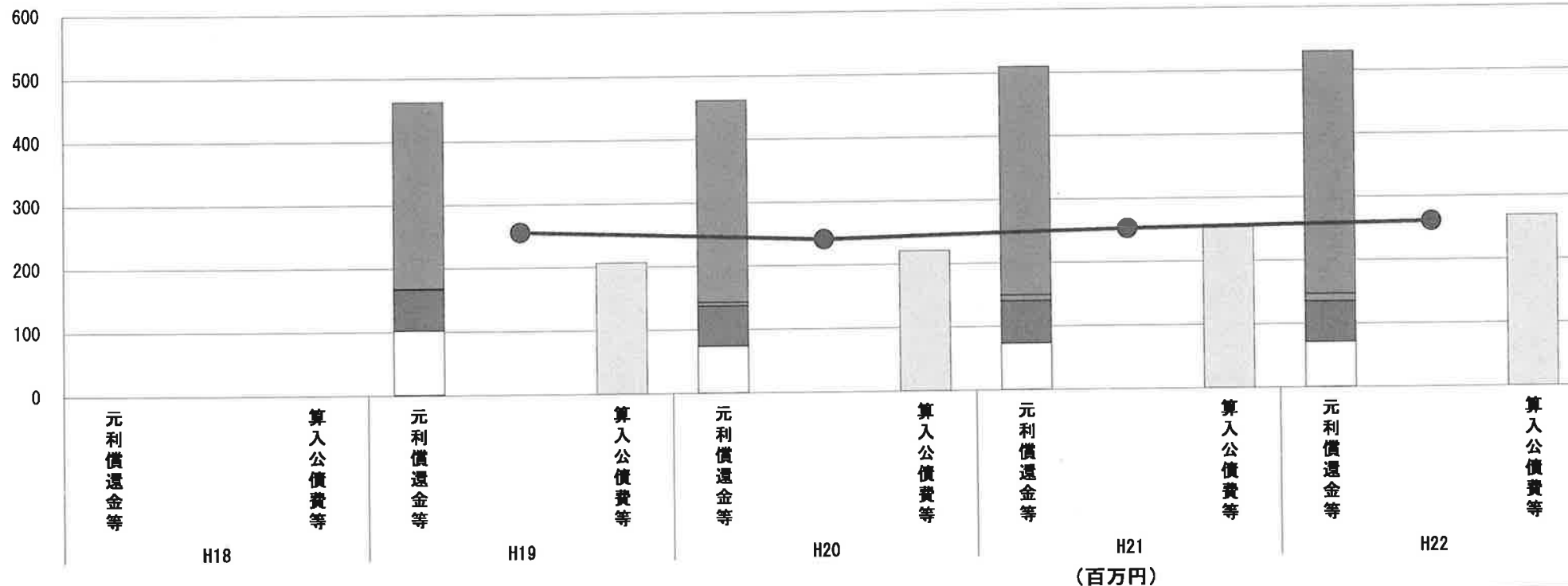
※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

# (7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

沖縄県恩納村

(百万円)



分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等 (A)	元利償還金		-	295	319	361	383
	積立不足額考慮算定額		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		-	1	6	9	12
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	65	63	67	64
	債務負担行為に基づく支出額		-	101	74	73	71
	一時借入金利息		-	1	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		-	207	221	257	269
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		-	256	241	253	261

**分析欄**

●本村の実質公債費比率については、財政健全化法が始まった平成19年度以降9.5～9.8%で推移しており健全な状況と言える。  
 元利償還金…平成19年度から毎年増え続けており、平成22年度と比較すると88百万円増額になった。要因としては、ここ数年の小中学校校舎改築工事など大型事業の起債償還が発生したためである。  
 公営企業債の元利償還金に対する繰入金…平成19年度と平成22年度を比較すると11百万円と金額すると少額であるが、伸び率は91.6%と大幅に増えた。要因としては、下水道整備事業の公債費が増えたためであり、これからも増額していくことが予想される。  
 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等…毎年の金額に大きな変化は無く、63～67百万円の範囲の金額である。  
 債務負担行為に基づく支出額…工事請負に伴う債務負担行為期間終了等により、徐々に減額になっている。  
 一時借入金利息…平成19年度に1百万円計上されているが、それ以降の計上は無い。  
 算入公債費等…平成19年度と平成22年度を比較すると6千2百万円増えており、要因としては臨時財政対策債や財源対策債など基準財政需要額に算入率の高い事業を中心に起債しているためである。  
 実質公債費比率の分子…元利償還金等は増額しているが、それに伴い算入公債費等も増額しているため、増減にそれほど変化はない状況である。

※平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

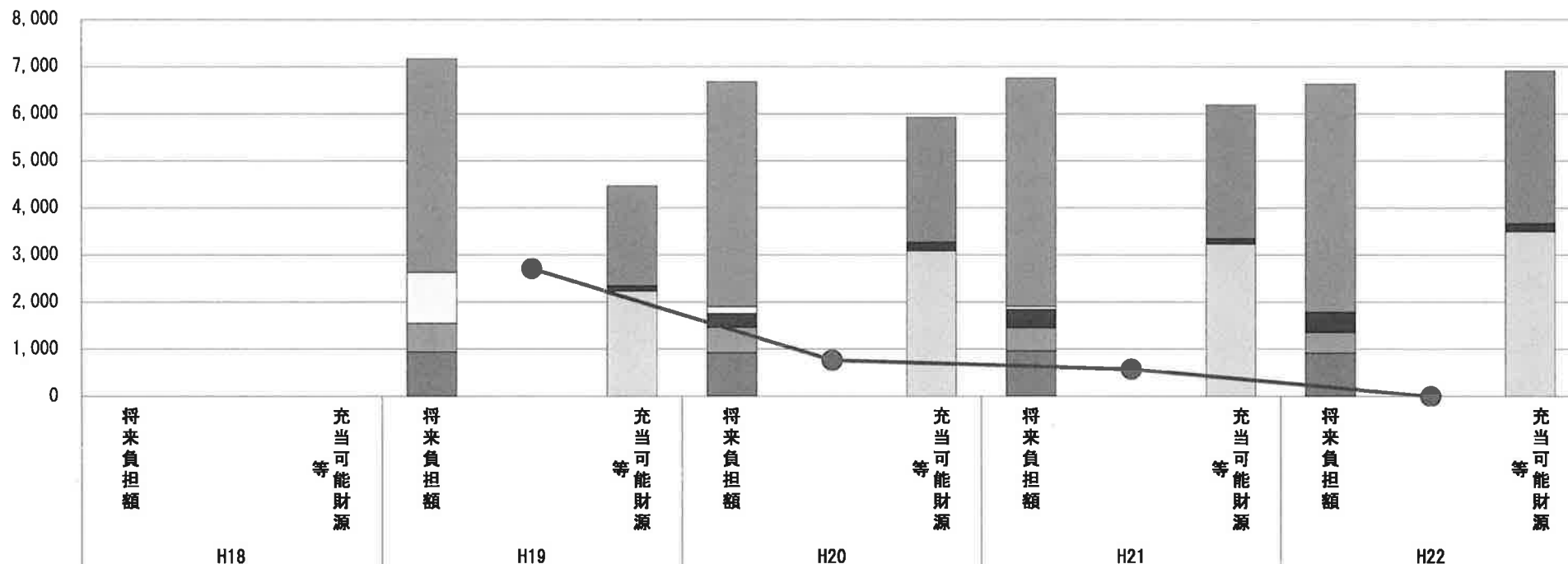
※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

# (8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

沖縄県恩納村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	4,546	4,785	4,859	4,853	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	1,080	144	70	-	
	公営企業債等繰入見込額	-	-	292	386	428	
	組合等負担等見込額	-	615	545	495	441	
	退職手当負担見込額	-	930	915	951	910	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等 (B)	充当可能基金	-	2,130	2,661	2,845	3,248	
	充当可能特定歳入	-	113	179	111	165	
	基準財政需要額算入見込額	-	2,227	3,086	3,233	3,497	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	2,701	756	572	▲ 277	

## 分析欄

●本村の将来負担比率について、平成19年度で40.9%であったが、平成22年度では▲10.1%となり、地方債等の将来負担額より村基金等充当可能財源等が上まわり健全な状況と言える。一般会計等に係る地方債現在高…平成21年度をピークに平成22年度では6百万円減額になっており、現在の状況から大幅な増額は無い、債務負担額に基づく支出予定額…平成19年度では、1,080百万円計上されていたが、平成22年度では支出予定額はゼロになった。公営企業債等繰入見込額…平成20年度以降増額し続けており、下水道整備事業実施に伴い、これからも増額していくことが予想される。組合等負担等見込額…中部北環境施設組合の施設整備等が終了するなど減額し続けている。退職手当負担見込額…職員基本給等が低くなったことにより減額になっている。充当可能基金…財政調整基金等積立額増額に伴い平成19年度と平成22年度比較すると1,118百万円増額になり、充当可能財源等が大幅に増額した要因となっている。充当可能特定歳入…公営住宅使用料充当実績額や貸付金償還額に増減はなく、111～179百万円の範囲に留まっている。基準財政需要額算入見込額…平成19年度と平成22年度を比較すると1,270百万円増額になり、要因としては、実質公債費比率同様、算入率の高い下水道費算入見込額等が大幅に増額したことによる。将来負担比率の分子…平成19年度2,701百万円が平成22年度になると▲277百万円となり、将来負担額は極めて低く将来負担比率が健全な比率の要因である。

※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。